

平成28年度

スクールソーシャルワーカー活用事業
－実践事例集－



(第1回スクールソーシャルワーカー地域別研修会の様子)

平成29年3月
北海道教育委員会

発刊に当たって

近年、いじめや不登校、暴力行為などに加え、児童虐待や貧困など、複雑化・多様化した学校だけでは解決が困難な問題も多く発生しており、こうした問題を解決し、児童生徒を健やかに育てていくためには、学校の総合力や教育力を十分に発揮できるような体制を構築していくことが大切です。

本年1月には、文部科学省初等中等教育局長の諮問機関である教育相談等に関する調査研究協力者会議が、教育相談体制の今後の方向性等を「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」として取りまとめ、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子どもの貧困、虐待等について、事案が発生してからのみでなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要であることが示され、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整等を担うスクールソーシャルワーカーの役割は一層重要となっています。

北海道教育委員会では、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施し、スクールソーシャルワーカーを道内の市町村に配置するとともに、道教委にも配置してきたところです。

事業開始から9年が経過し、スクールソーシャルワーカーを活用している教育委員会においては、関係機関等との連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰や児童虐待、ネグレクトなどの家庭環境の問題等への対応に向けて組織的な対応が図られてきております。

本冊子は、今年度、本事業において取り組まれた実践の中から、効果的な取組事例等をまとめたものであり、各市町村教育委員会において、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決に向けた取組及び児童生徒一人一人のQOL（生活の質）の向上とそれを支える学校・地域をつくる取組の一助にしていきたいと考えております。

今後、全道の多くの市町村において、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校と関係機関等をつなぐ仕組みづくりが一層進められるよう御期待申し上げます。

平成29年3月

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

川 端 雄 一

目次

第 1 章 解説

- スクールソーシャルワーカー（S S W）活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- スーパービジョン体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- スクールソーシャルワーカー活用事業の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- S S Wを活用した効果的な実践に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 2 章 実践事例

<主に児童虐待が関係するケース>

- 実父の暴力（虐待）を多くの関係機関の連携で解決しようとしたケース・・・・・・ 5

<主に学校不信が関係するケース>

- 学級担任に不信感をもった母親に対応したケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

<主に発達障がいが関係するケース>

- 特性に応じた支援を受けられるよう働きかけたケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 非行事故を起こした障がいのある児童に対応したケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 発達障がいを要因とする不登校の改善を図ったケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 生徒の障がいに対応した支援を行い登校できるようになったケース・・・・・・・・ 15

<主に養育の在り方が関係するケース>

- S S Wが母親と信頼関係を築き、学校や関係機関と連携して支援しているケース・・・・・・ 17
- 母親の不適切な養育及び本人に係る発達の課題による長期間不登校が続き、学校と関係機関が連携して対応しているケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 学校が中心となり関係機関と連携を進めることでの確な支援につながったケース・・・・・・ 21
- 別室登校から教室登校に回復した生徒が、家庭問題により再び登校が困難になったケース・・・・・・ 23
- S S Wと学校が中核となり、関係機関と連携を行うことで効果的な支援につながったケース・・・・・・ 25
- 保護者の養育能力に課題がある家庭環境の中で不登校傾向を示した生徒を支援したケース・・・・・・ 27
- 母親の養育能力と貧困による再不登校に取り組んだケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 関係機関との連携により家族支援に取り組んだケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 母親の精神状態の不安定により不登校傾向になった児童生徒に対し、関係機関と連携を図り登校支援を行ったケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

<主に不登校が関係するケース>

- 重い自閉症によりひきこもりになった生徒を学校と福祉関係者で支え、登校につなげたケース・・・・ 35
- S S Wの関わりにより不登校傾向から立ち直ったケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 入学後に不登校傾向を示した、母子分離が困難な小学生男児のケース・・・・・・・・・・ 39
- 学校・S S W・適応指導教室・S Cが連携して不登校を解消したケース・・・・・・・・・・ 41
- 相談員が生徒の心の支えとなって援助する取組をとおして通級に至ったケース・・・・・・・・ 43
- サポート会議を活用して、生徒の自己肯定感を高めたケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 親戚関係の不登校の子どもたちの支援へ動き出したケース・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- S S Wが不登校生徒のストレングスを生かしたアセスメントを行ったことにより、当該生徒が課題解決への意欲を高め、学校復帰を実現したケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 精神的不安から不登校になった児童に対応したケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 家族ぐるみで不登校解消に取り組むケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 関係機関と連携して不登校の児童を支援したケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 生徒の特技と社会資源をつなげることで自己肯定感を高めたケース・・・・・・・・・・ 57
- 友人関係や母親の精神疾患が理由の不登校生徒と学校や適応指導教室とのつながりをサポートしたケース・ 59
- 課題のある家庭環境の不登校生徒を支援したケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 生徒の健康上の問題と家庭の養育上の問題が重複している不登校のケース・・・・・・・・ 63